特別養護老人ホーム　さいたまロイヤルの園（短期入所）　利用料金の目安　１か月（1日）あたり　　要介護

介護度１		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ支援加算	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合１割	限度額認定（第１段階）	754	20	20	7	2	2	300	820	200	2,125
	限度額認定（第２段階）	754	20	20	7	2	2	390	820	200	2,215
	限度額認定（第３段階①）	754	20	20	7	2	2	650	1,310	200	2,965
	限度額認定（第３段階②）	754	20	20	7	2	2	1,360	1,310	200	3,675
	限度額認定証なし	754	20	20	7	2	2	1,675	2,545	200	5,225
負担割合　２割		1,508	39	39	13	4	3	1,675	2,545	200	6,026
負担割合　３割		2,262	59	59	19	6	4	1,675	2,545	200	6,829

介護度２		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ支援加算	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合１割	限度額認定（第１段階）	828	20	20	7	3	2	300	820	200	2,200
	限度額認定（第２段階）	828	20	20	7	3	2	390	820	200	2,290
	限度額認定（第３段階①）	828	20	20	7	3	2	650	1,310	200	3,040
	限度額認定（第３段階②）	828	20	20	7	3	2	1,360	1,310	200	3,750
	限度額認定証なし	828	20	20	7	3	2	1,675	2,545	200	5,300
負担割合　２割		1,655	39	39	14	5	3	1,675	2,545	200	6,175
負担割合　３割		2,483	59	59	20	7	4	1,675	2,545	200	7,052

介護度３		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ支援加算	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合１割	限度額認定（第１段階）	908	20	20	8	3	2	300	820	200	2,281
	限度額認定（第２段階）	908	20	20	8	3	2	390	820	200	2,371
	限度額認定（第３段階①）	908	20	20	8	3	2	650	1,310	200	3,121
	限度額認定（第３段階②）	908	20	20	8	3	2	1,360	1,310	200	3,831
	限度額認定証なし	908	20	20	8	3	2	1,675	2,545	200	5,381
負担割合　２割		1,815	39	39	15	5	3	1,675	2,545	200	6,336
負担割合　３割		2,723	59	59	22	8	5	1,675	2,545	200	7,296

介護度４		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ支援加算	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合１割	限度額認定（第１段階）	984	20	20	8	3	2	300	820	200	2,357
	限度額認定（第２段階）	984	20	20	8	3	2	390	820	200	2,447
	限度額認定（第３段階①）	984	20	20	8	3	2	650	1,310	200	3,197
	限度額認定（第３段階②）	984	20	20	8	3	2	1,360	1,310	200	3,907
	限度額認定証なし	984	20	20	8	3	2	1,675	2,545	200	5,457
負担割合　２割		1,967	39	39	16	5	3	1,675	2,545	200	6,489
負担割合　３割		2,950	59	59	24	8	5	1,675	2,545	200	7,525

介護度５		施設利用料	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	ベースアップ支援加算	食費	滞在費	日常生活費	合計
負担割合１割	限度額認定（第１段階）	1,057	20	20	9	3	2	300	820	200	2,431
	限度額認定（第２段階）	1,057	20	20	9	3	2	390	820	200	2,521
	限度額認定（第３段階①）	1,057	20	20	9	3	2	650	1,310	200	3,271
	限度額認定（第３段階②）	1,057	20	20	9	3	2	1,360	1,310	200	3,981
	限度額認定証なし	1,057	20	20	9	3	2	1,675	2,545	200	5,531
負担割合　２割		2,114	39	39	17	6	4	1,675	2,545	200	6,639
負担割合　３割		3,171	59	59	26	9	5	1,675	2,545	200	7,749

※ 食費・滞在費は預貯金、世帯の収入などによって負担限度額が認定されます。認定証（負担段階）については、区役所に問い合わせ下さい。
※ テレビレンタル（150円/日）・理美容代・医療費等は実費負担となります。（おむつ代の負担はありません。）
※ お問合せ（生活相談員　048-859-7166）